

秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）

1. 都市計画道路中 3・2・2号 川尻総社線ほか4路線を次のように変更する。

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|--------|---------|---------|-----------|------------|------------|---------|------|------|--------------|---------------------------------|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 | |
| 幹線街路 | 3・2・2 | 川尻総社線 | 秋田市川尻総社町 | 秋田市八橋三丁目 | 秋田市山王六丁目 | 約1,850m | 地表式 | 2車線 | 32m | 幹線街路と平面交差4箇所 | |
| | 車線の数の内訳 | | 2車線 | | | 約1,040m | | | | | |
| | | | 5車線 | | | 約400m | | | | | |
| | | | 6車線 | | | 約410m | | | | | |
| | 3・4・25 | 保戸野一号線 | 秋田市保戸野原の町 | 秋田市保戸野千代田町 | 秋田市保戸野千代田町 | 約780m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路と平面交差3箇所、特殊街路秋操公園道路一号線と平面交差 | |
| | 3・4・32 | 茨島勝平線 | 秋田市茨島五丁目 | 秋田市新屋勝平町 | 秋田市新屋船場町 | 約890m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路と平面交差2箇所 | |
| 3・5・39 | 広小路檜山線 | 秋市中通二丁目 | 秋市檜山南中町 | 秋市南通みその町 | 約1,690m | 地表式 | 2車線 | 12m | 幹線街路と平面交差5箇所 | | |
| 3・5・48 | 北愛宕通線 | 秋市新屋日吉町 | 秋市新屋栗田町 | 秋市新屋日吉町 | 約680m | 地表式 | 2車線 | 12m | 幹線街路と平面交差1箇所 | | |

2. 都市計画道路中 3・4・28号 新屋駅前線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、将来都市計画道路網を検討した結果、次のとおり変更を行う。

3・2・2号川尻総社線については、3・4・25号保戸野高陽線の一部区間の廃止に伴い、構造について所要の変更を行うとともに、新たに車線数を2車線に決定する。

3・4・25号保戸野高陽線については、一部区間を廃止して名称を3・4・25号保戸野一号線とし、位置、区域及び構造について所要の変更を行うとともに、新たに車線数を2車線に決定する。

3・4・32号割山南浜線については、一部区間を廃止して名称を3・4・32号茨島勝平線に変更し、位置、区域及び構造について所要の変更を行う。

3・5・39号広小路牛島線については、一部区間を廃止して名称を3・5・39号広小路檜山線に変更し、位置、区域及び構造について所要の変更を行うとともに、新たに車線数を2車線に決定する。

3・5・48号北愛宕通線については、一部区間を廃止して位置、区域及び構造について所要の変更を行うとともに、新たに車線数を2車線に決定する。

3・4・28号新屋駅前線については、全線を廃止する。

変 更 理 由 書

秋田市の長期未着手の都市計画道路について、令和 3 年 6 月に策定した本市の都市計画の基本方針である「第 7 次秋田市総合都市計画」において、多核集約型コンパクトシティの実現を前提に必要性和実現性を再検証し、「存続」「変更」「廃止」の方向性を決定し、必要に応じて見直しを行うこととしている。この見直し方針に基づき、令和 4 年度に都市計画道路の見直し検討を実施し、令和 5 年 4 月に検討結果をまとめた「秋田市都市計画道路見直し基本方針（案）」を策定し、方針を定めたものである。

今回は、その方針に基づき変更するものであり、各路線の主な変更理由は以下のとおりである。

3・2・2 号川尻総社線及び 3・4・25 号保戸野高陽線

都市計画道路 3・4・25 号保戸野高陽線は、昭和 29 年に八橋鷹匠町線として都市計画決定され、その後、昭和 41 年に位置や区域、構造等の変更とともに現名称に変更し、昭和 60 年の等類番号の変更を経て、現在の計画となっている。

当該都市計画道路は、起点から 3・4・11 号新屋土崎線との交点までの区間は整備済となっているが、その他の区間は未整備となっている。

この未整備区間については、地区内の交通を担う路線で、現道は狭小であるものの、将来交通量推計の結果、交通需要が少ないことなどから、既定計画での整備の必要性が低くなっている。また、当該区間を廃止した場合、周辺都市計画道路網への影響は小さい。

以上の理由から、3・4・25 号保戸野高陽線について、未整備区間を廃止して名称を 3・4・25 号保戸野一号線とし、併せて、終点、主な経過地、延長及び地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更するとともに、新たに地表式の区間における特殊街路との平面交差を追加し、車線数を 2 車線に決定する。

また、3・4・25 号保戸野高陽線の一部区間の計画廃止に伴い、3・2・2 号川尻総社線の地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更するとともに、新たに車線数を 2 車線に決定する。

3・4・32 号割山南浜線

都市計画道路 3・4・32 号割山南浜線は、昭和 29 年に牛島駅割山線として都市計画決定され、その後、昭和 41 年から名称や位置、区域、構造等の変更を行い、昭和 61 年に位置や区域の変更とともに現名称に変更し、平成 12 年の位置や区域の変更及び車線数の決定を経て、現在の計画となっている。

当該都市計画道路は、起点から 3・5・23 号新屋十軒町線との交点までの区間は整備済となっているが、その他の区間は未整備となっている。

この未整備区間については、現道がなく、将来交通量推計の結果、交通需要が見込まれないことなどから、整備の必要性が低くなっている。また、当該区間を廃止した場合、周辺都市計画道路網への影響は小さい。

以上の理由から、3・4・32 号割山南浜線について、未整備区間を廃止して名称を 3・4・32 号茨島勝平線とし、併せて、終点、主な経過地、延長及び地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更する。

3・5・39 号広小路牛島線

都市計画道路 3・5・39 号広小路牛島線は、昭和 29 年に都市計画決定され、昭和 41 年から位置や区域等の変更を経て、現在の計画となっている。

当該都市計画道路は、起点から檜山南中町地内までの区間が整備済及び概成済となっているが、その他の区間は未整備となっている。

この未整備区間については、一部区間を除き現道がなく、将来交通量推計の結果、交通需要が少ないことから、整備の必要性が低くなっている。また、当該区間を廃止した場合、周辺都市計画道路網への影響は小さい。

以上の理由から、3・5・39 号広小路牛島線について、未整備区間を廃止して名称を 3・5・39 号広小路檜山線とし、併せて終点、主な経過地、延長及び地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更するとともに、新たに車線数を 2 車線に決定する。

3・5・48 号北愛宕通線

都市計画道路 3・5・48 号北愛宕通線は、地区内交通サービスの向上を図るため、昭和 59 年に都市計画決定されている。

当該都市計画道路は、起点から新屋栗田町地内までの区間は整備済となっているが、その他の区間は未整備となっている。

この未整備区間については、地区内の交通を担う路線で、現道は狭小であるものの、将来交通量推計の結果、交通需要が少ないことなどから、既定計画での整備の必要性が低くなっている。また、当該区間を廃止した場合、周辺都市計画道路網への影響は小さい。

以上の理由から、3・5・48 号北愛宕通線について、未整備区間を廃止し、併せて起点及び延長を変更するとともに、当初決定時には無かった地表式の区間における幹線街路との平面交差を追加し、新たに車線数を 2 車線に決定する。

3・4・28 号新屋駅前線

都市計画道路 3・4・28 号新屋駅前線は、3・4・11 号新屋土崎線から新屋駅へのアクセスを担う路線である。昭和 41 年に新屋扇町線として都市計画決定され、その後、昭和 60 年に等類番号の変更とともに、現名称に変更しているが、全線未整備となっている。

この未整備区間については、現道で一定程度の機能が確保されており、将来交通量推計の結果、交通需要が少ないことから、既定計画での整備の必要性が低くなっている。また、当該区間を廃止した場合、周辺都市計画道路網への影響は小さい。

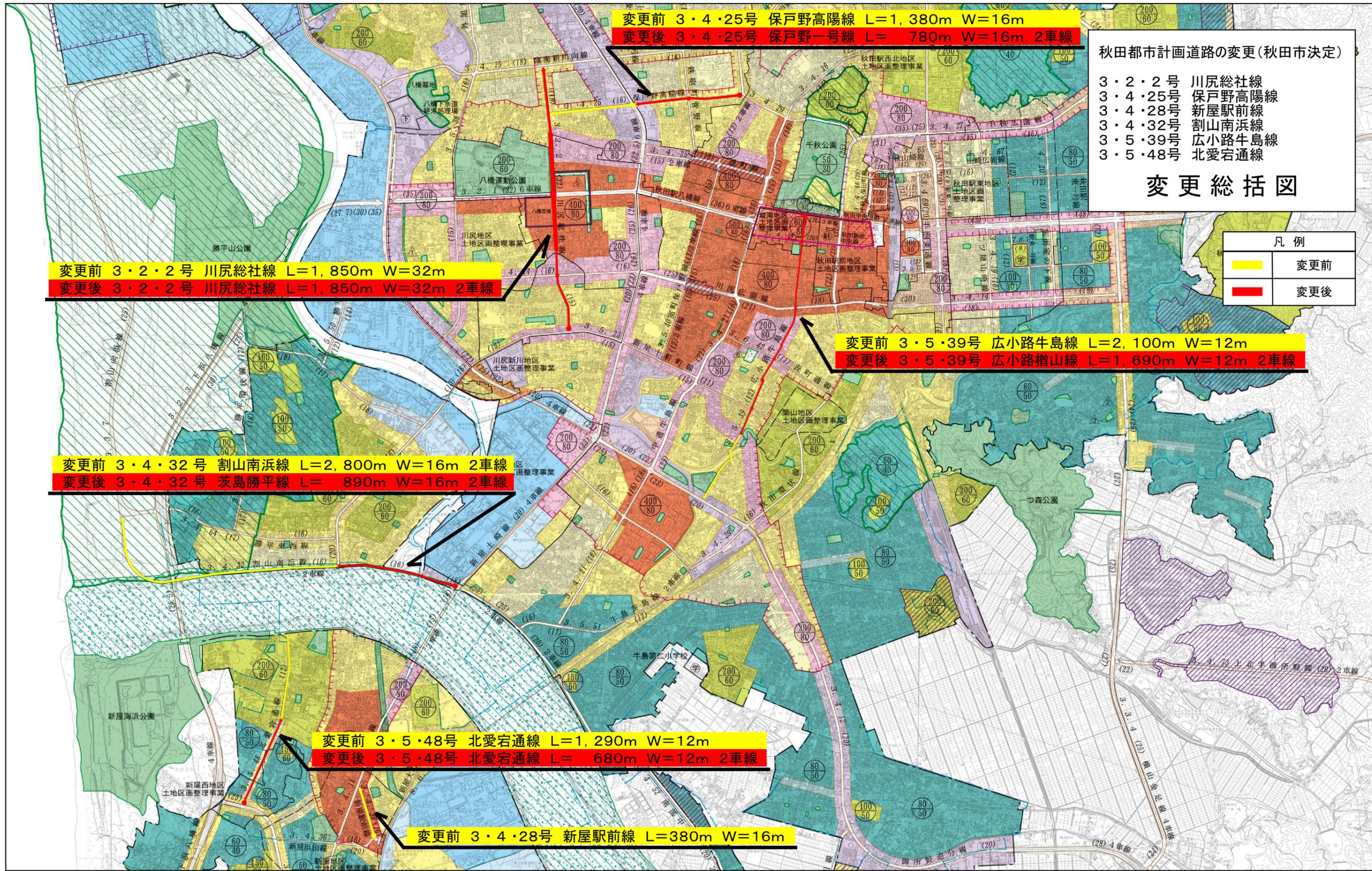
以上の理由から、3・4・28 号新屋駅前線について、全線を廃止する。

【変更前】

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|------|--------|--------|-----------|-----------|----------|---------|-----|------|------|-----------------------------|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | |
| 幹線街路 | 3・2・2 | 川尻総社線 | 秋田市川尻総社町 | 秋田市八橋本三丁目 | 秋田市山王六丁目 | 約1,850m | 地表式 | — | 32m | 幹線街路と平面交差5箇所 | |
| | 3・4・25 | 保戸野高陽線 | 秋田市保戸野原の町 | 秋田市八橋本三丁目 | 秋田市高陽青柳町 | 約1,380m | 地表式 | — | 16m | 幹線街路と平面交差4箇所 | |
| | 3・4・28 | 新屋駅前線 | 秋田市新屋扇町 | 秋田市新屋扇町 | 秋田市新屋扇町 | 約380m | 地表式 | — | 16m | 幹線街路と平面交差2箇所 | |
| | 3・4・32 | 割山南浜線 | 秋田市茨島五丁目 | 秋田市新屋町字割山 | 秋田市新屋勝平町 | 約2,800m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路浜田八橋線と立体交差、幹線街路と平面交差3箇所 | |
| | 3・5・39 | 広小路牛島線 | 秋田市中通二丁目 | 秋田市牛島東一丁目 | 秋田市檜山本町 | 約2,100m | 地表式 | — | 12m | 幹線街路と平面交差4箇所 | |
| | 3・5・48 | 北愛宕通線 | 秋田市新屋北愛宕町 | 秋田市新屋栗田町 | 秋田市新屋日吉町 | 約1,290m | 地表式 | — | 12m | — | |

【変更後】

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|--------|--------|----------|-----------|------------|------------|---------|-----|------|--------------|---------------------------------|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | |
| 幹線街路 | 3・2・2 | 川尻総社線 | 秋田市川尻総社町 | 秋田市八橋本三丁目 | 秋田市山王六丁目 | 約1,850m | 地表式 | 2車線 | 32m | 幹線街路と平面交差4箇所 | |
| | 車線の内訳 | | | | | 約1,040m | | | | | |
| | | | | | | 約400m | | | | | |
| | | | | | | 約410m | | | | | |
| | 3・4・25 | 保戸野一号線 | 秋田市保戸野原の町 | 秋田市保戸野千代田町 | 秋田市保戸野千代田町 | 約780m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路と平面交差3箇所、特殊街路秋操公園道路一号線と平面交差 | |
| | 3・4・32 | 茨島勝平線 | 秋田市茨島五丁目 | 秋田市新屋勝平町 | 秋田市新屋船場町 | 約890m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路と平面交差2箇所 | |
| | 3・5・39 | 広小路檜山線 | 秋田市中通二丁目 | 秋田市檜山南中町 | 秋田市南通みその町 | 約1,690m | 地表式 | 2車線 | 12m | 幹線街路と平面交差5箇所 | |
| 3・5・48 | 北愛宕通線 | 秋田市新屋日吉町 | 秋田市新屋栗田町 | 秋田市新屋日吉町 | 約680m | 地表式 | 2車線 | 12m | 幹線街路と平面交差1箇所 | | |



変更前 3・4・25号 保戸野高陽線 L=1,380m W=16m
 変更後 3・4・25号 保戸野一号線 L= 780m W=16m 2車線

秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)

- 3・2・2号 川尻総社線
- 3・4・25号 保戸野高陽線
- 3・4・28号 新屋駅前線
- 3・4・32号 割山南浜線
- 3・5・39号 広小路牛島線
- 3・5・48号 北愛宕通線

変更総括図

| 凡例 | |
|----|-----|
| | 変更前 |
| | 変更後 |

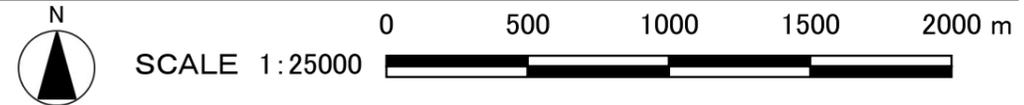
変更前 3・2・2号 川尻総社線 L=1,850m W=32m
 変更後 3・2・2号 川尻総社線 L=1,850m W=32m 2車線

変更前 3・5・39号 広小路牛島線 L=2,100m W=12m
 変更後 3・5・39号 広小路檜山線 L=1,690m W=12m 2車線

変更前 3・4・32号 割山南浜線 L=2,800m W=16m 2車線
 変更後 3・4・32号 茨島勝平線 L= 890m W=16m 2車線

変更前 3・5・48号 北愛宕通線 L=1,290m W=12m
 変更後 3・5・48号 北愛宕通線 L= 680m W=12m 2車線

変更前 3・4・28号 新屋駅前線 L=380m W=16m



秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)

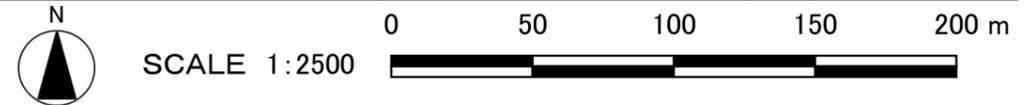
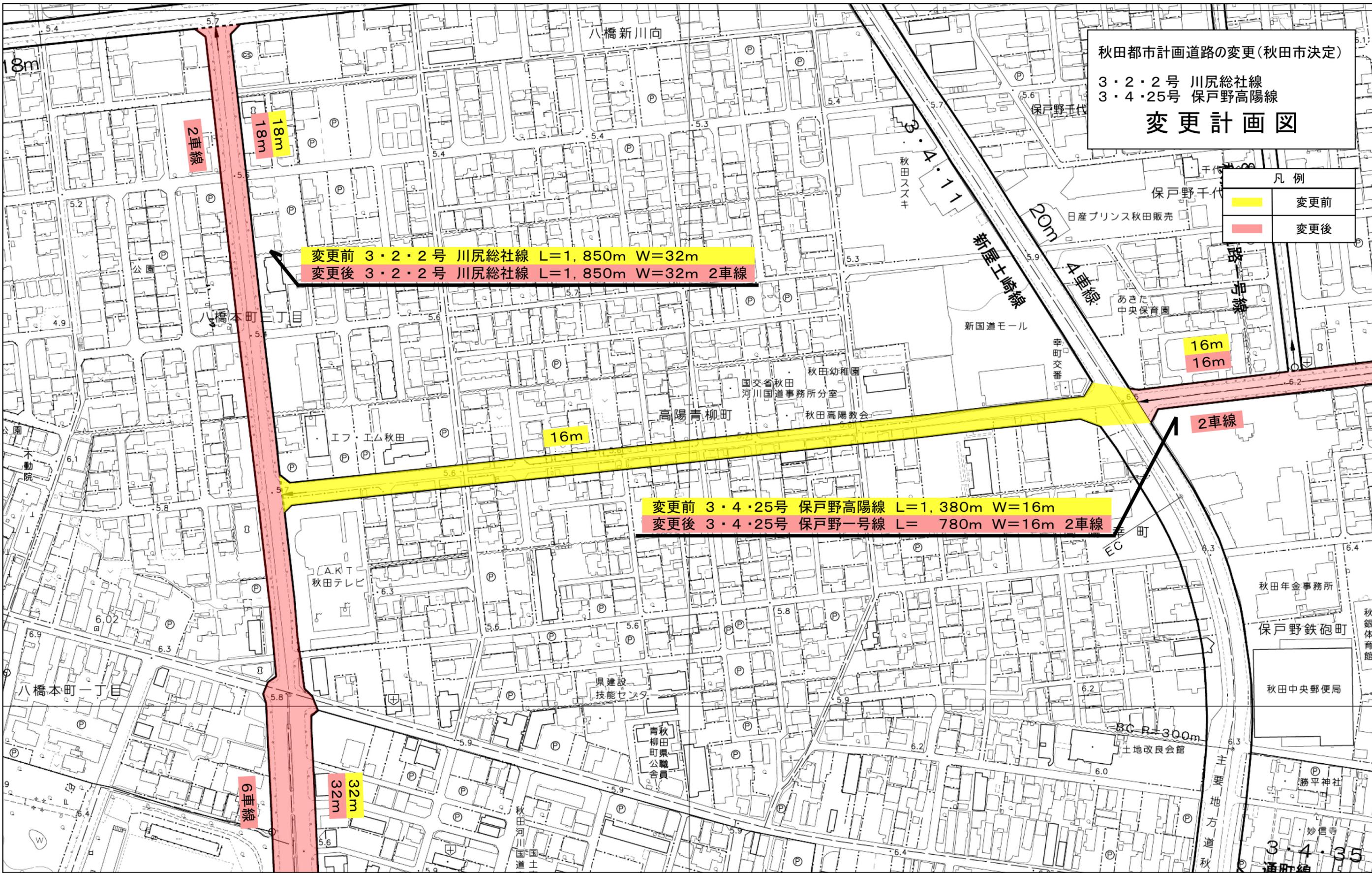
3・2・2号 川尻総社線
3・4・25号 保戸野高陽線

変更計画図

| 凡例 | |
|---|-----|
|  | 変更前 |
|  | 変更後 |

変更前 3・2・2号 川尻総社線 L=1,850m W=32m
 変更後 3・2・2号 川尻総社線 L=1,850m W=32m 2車線

変更前 3・4・25号 保戸野高陽線 L=1,380m W=16m
 変更後 3・4・25号 保戸野一号線 L=780m W=16m 2車線

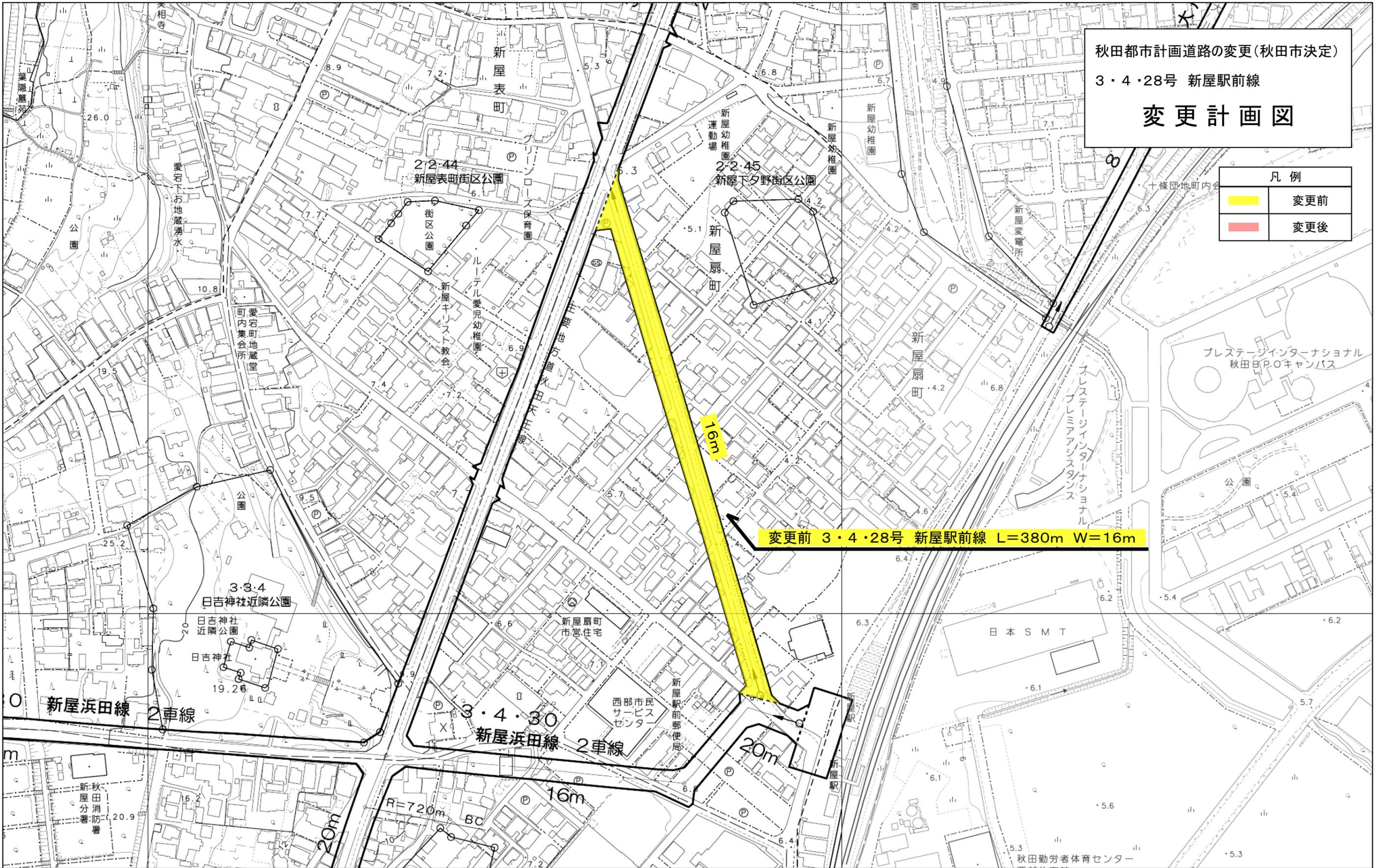


秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)

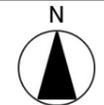
3・4・28号 新屋駅前線

変更計画図

| 凡例 | |
|---|-----|
|  | 変更前 |
|  | 変更後 |



変更前 3・4・28号 新屋駅前線 L=380m W=16m

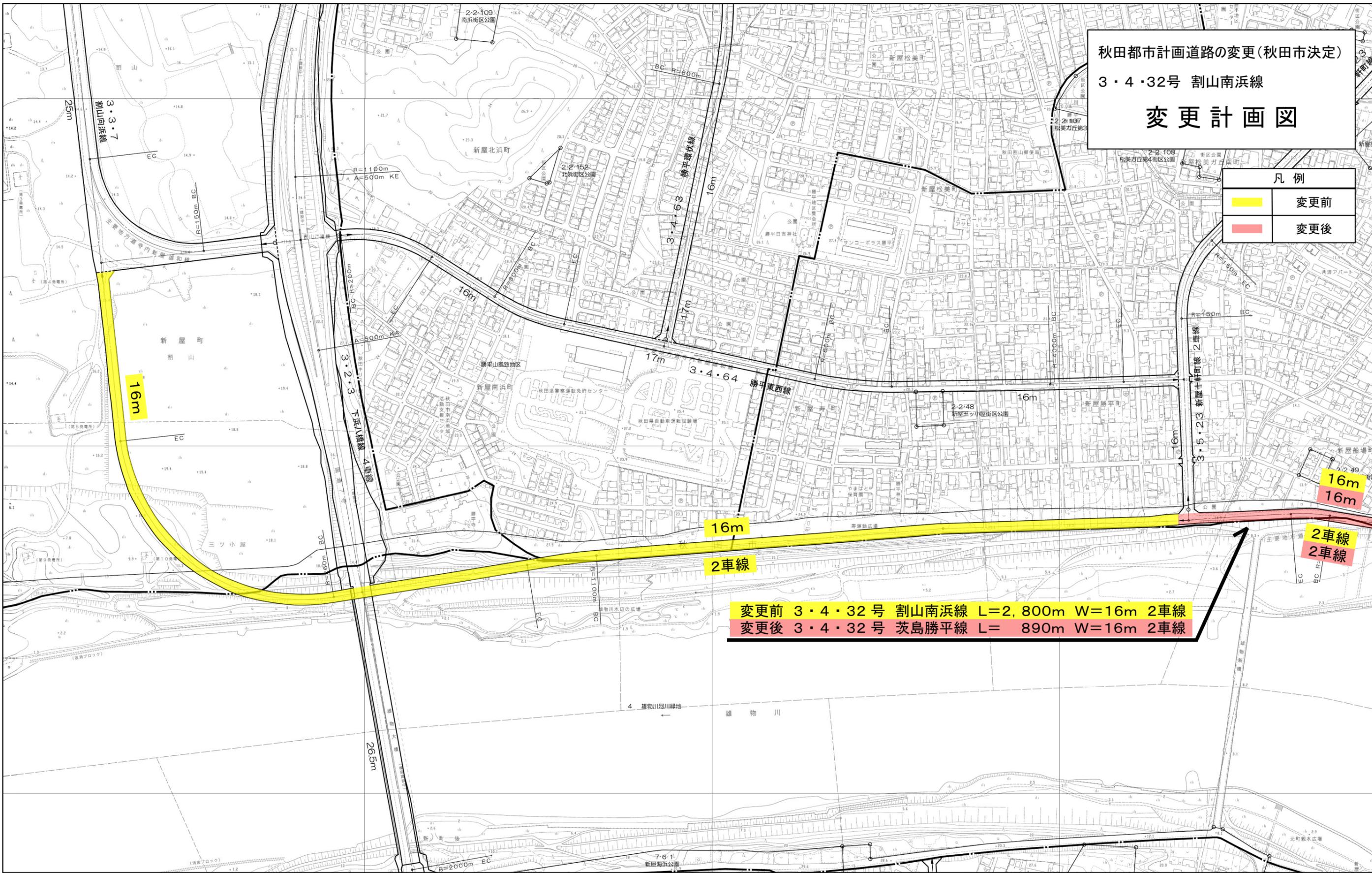


秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)

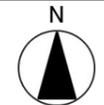
3・4・32号 割山南浜線

変更計画図

| 凡例 | |
|----|-----|
| | 変更前 |
| | 変更後 |



変更前 3・4・32号 割山南浜線 L=2,800m W=16m 2車線
 変更後 3・4・32号 茨島勝平線 L= 890m W=16m 2車線



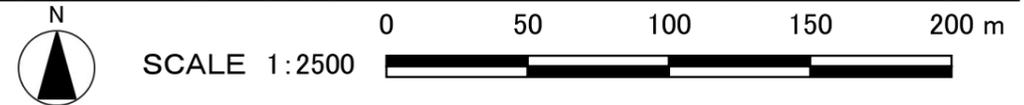
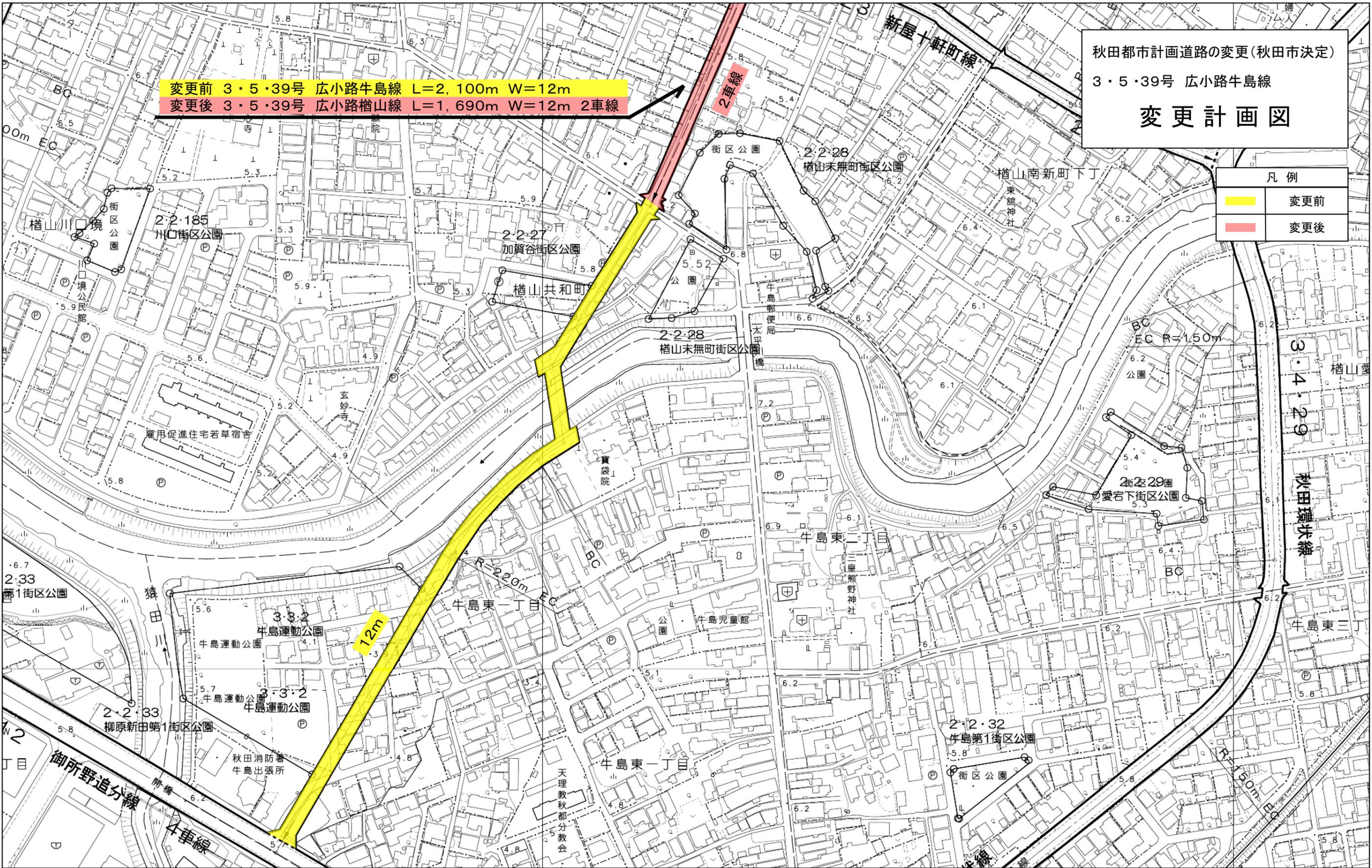
SCALE 1:5000



秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)
3・5・39号 広小路牛島線
変更計画図

変更前 3・5・39号 広小路牛島線 L=2,100m W=12m
変更後 3・5・39号 広小路榎山線 L=1,690m W=12m 2車線

| 凡例 | |
|--|-----|
| | 変更前 |
| | 変更後 |

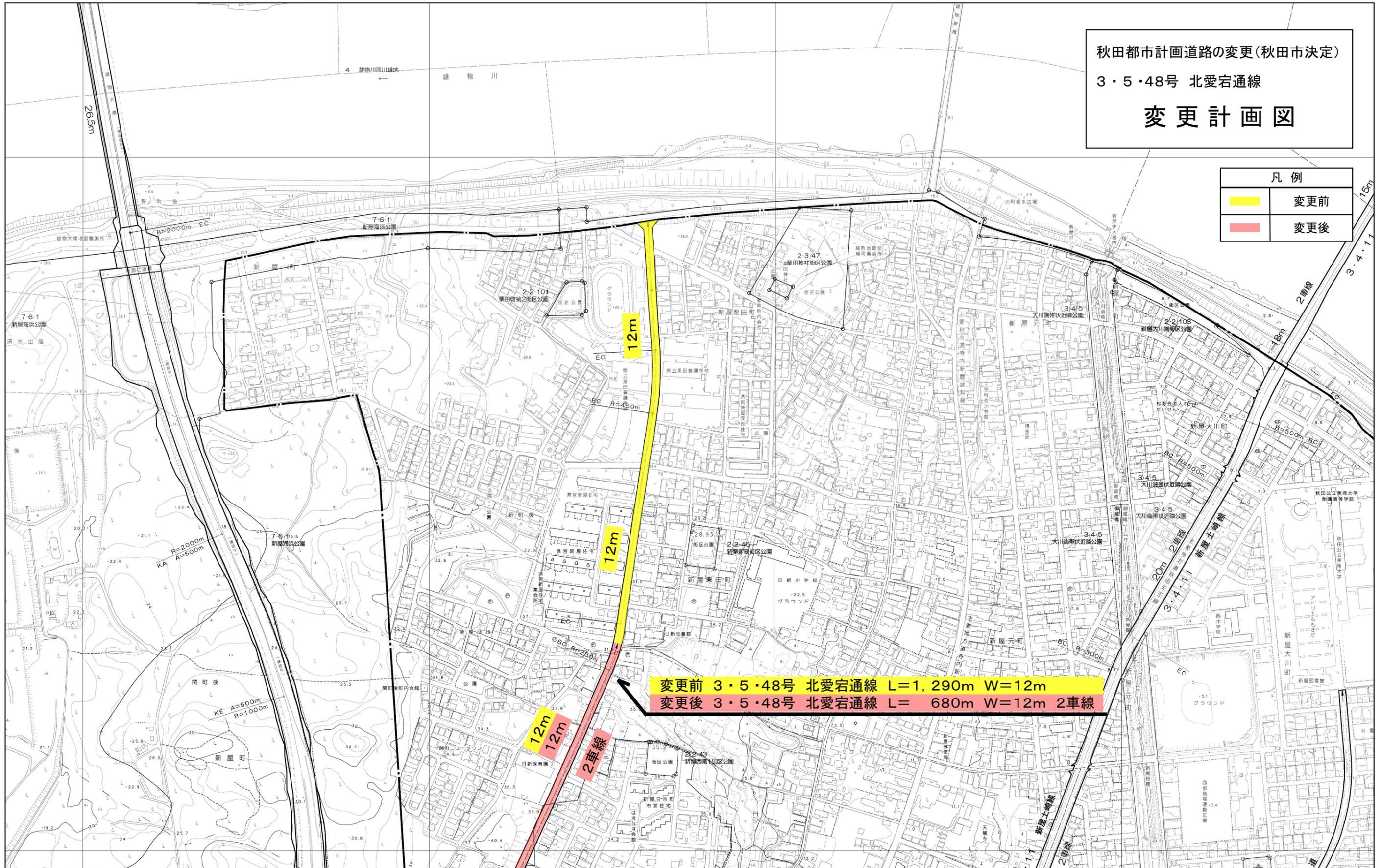


秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)

3・5・48号 北愛宕通線

変更計画図

| 凡例 | |
|---|-----|
|  | 変更前 |
|  | 変更後 |



変更前 3・5・48号 北愛宕通線 L=1, 290m W=12m
 変更後 3・5・48号 北愛宕通線 L= 680m W=12m 2車線



SCALE 1:5000

